

ぎ のう じっ しゅう せい けん せつ さ ぎょう
技能実習生が建設作業を
あん ぜん おこな だい いっ ぽ
安全に行うための第一歩



2015 年 3 月

第1 安全作業は何のために必要か？

○安全作業の必要性

- ①労働災害でけがをしたり、身体に障害が残ったりすれば、自分自身はもとより、家族の心配や苦勞は計り知れません。
- ②まして、不幸にして事故によって死亡した場合、残された家族や周辺の者に大変悲しい思いをさせることになります。
- ③作業中にケガしないよう、安全を最優先に細心の注意を払いながら作業を進めていくことが重要です。

◎おぼえておきたい日本語、安全標識・看板の例

- ①安全第一（あんぜん だいいち）
◆どんなときでも あんぜんを いちばんに かんがえる。



- ②危険（きけん）
◆あんぜん ではない。あぶない。



- ③危険を知らせる日本語（きけんを しらせる にほんご）

あぶない！



さわるな！



いくな！



はいるな！



おちる！



くるな！



第2 建設現場はどのような特徴があるか？

○対応の必要性

建設現場は、他の産業現場と大きく異なりますので、その特徴をあらかじめよく理解しておくことが重要です。

○建設現場の特徴点

- ①元請と関係請負人（協力会社）が一体となりそれぞれの立場に応じて、労働災害や事故が発生しないよう安全衛生活動を推進します。
- ②作業の進行具合で、現場内の危険箇所が日々変わります。
- ③大型の機械が多数稼働しており、これに挟まれたり、接触すれば大きなケガや死亡災害につながりかねません。
- ④同じ現場内にいろんな職種の会社の人が一緒に作業しており、仕事の進行状況により作業内容が頻繁に変わります。
- ⑤作業が雨・風・雪等の気象条件に左右されます。
- ⑥墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害などが多く発生しています。また、通勤時や現場内での交通事故にも注意が必要です。

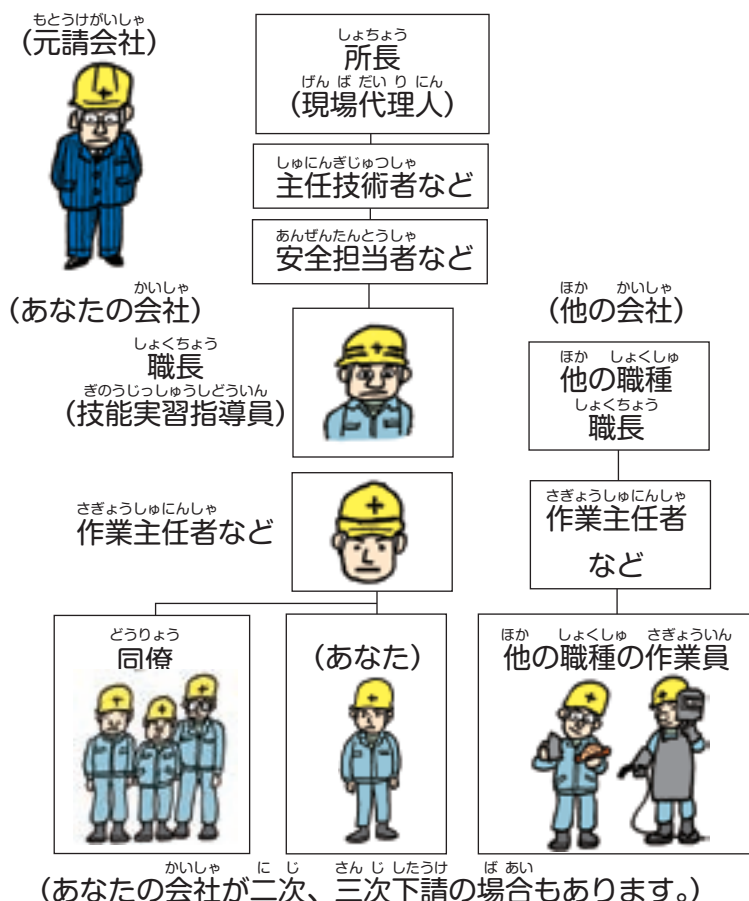
◎おぼえておきたい日本語

①職長（しよくちょう）

◆さぎょうを ちよくせつ しき
かんとくする しよくばの せ
きにんしゃ。

②墜落・転落災害（ついらく・てんらくさいがい）

◆けんちくぶつ あしば はしご
かいだん などから おちて
おきる けが。

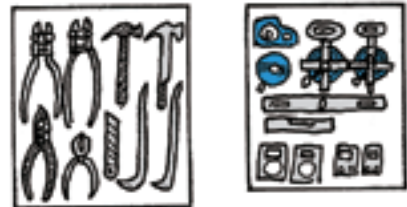


第3 けんせつ さぎょう 建設作業における安全ルールとは？

かくしゅ ほ ご ぐ ちやくよう 各種保護具の着用



うんどう 4 S 運動



どう ぐ つか 道具は使いやすくしておきましょう



はいざい 廃材は、混ぜるとゴミ・分けると資源だ



はいざい 廃材なども、決められた場所へ仕分けよう

○対応の必要性

自動車の運転に交通ルールがあるよう、建設現場にも私たちが安全に働くためのルールがあります。ルールをきちんと守りましょう。

○安全ルールの基本

- ①決められた現場のルールと作業手順を守ります。
- ②職長（技能実習指導員）等の責任者の指示を守ります。
- ③決められた保護帽（ヘルメット）、安全帯（命綱）、防じんマスクなどの保護具をきちんと着用します。
- ④手すりなどの安全設備は勝手にはずさない。
- ⑤持ち場はいつも整理、整頓を心がけ、掃除して清潔に保ちます。（4 S運動）

◎おぼえておきたい日本語、安全標識・看板の例

①安全ルール（あんぜん るーる）

◆あんぜんに はたらく ための しょくばの きまり。

②作業手順（さぎょう てじゅん）

◆しごとを きめられた とおり あんぜんに おこなうための じゅんじょ。

③保護具（ほごぐ）

→けがや びょうきから じぶんの みを まもるため もちいる どうぐ。

④保護帽着用（ほごぼう ちゃくよう）

◆けが しないよう あたまに かぶり みを まもる。



⑤安全帯使用（あんぜんたい しよう）

◆ゆかや てすりが ない こうしょで さぎょうするとき ついらく しないよう いのちづな つき べるとを もちいる。



⑥4 S運動（よんえす うんどう）

◆せいり せいとん せいそう せいけつに とりくむ しょくばの かつどう。



だい 第4 さぎょう あんぜん おこな きほん
作業を安全に行う基本は？

あごひもをきちんと
締める。

せいけつ からだ ふくそう
清潔で体にあった服装
を身につける。

あんぜんたい
安全帯はしっかりと身につける。

うわぎ
上着のすそはズボンの中^{なか}にき
ちん^いと入れる。

そでぐち
袖口のボタンをとめる。

ズボンをはみ出^ださせない。

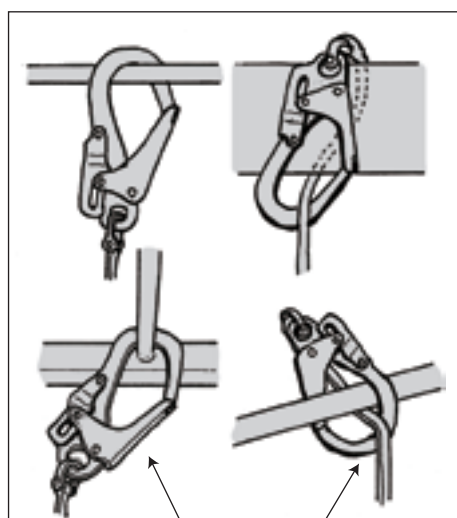
さぎょう てき
作業に適^したものを
はく。



こうしょ
高所では、かならず
あんぜんたい しよう
安全帯を使用する

こし たか
フックは腰の高さ
じょうぶ
より上部にかける

すいへい ぶ ざい
フックは水平部材に
ちよくせつ まわ
直接かけるか、回しかけにする



このようなかけ方^{かた}はしない

〇対応の必要性

何^{なに}ごとも基本^{きほん}が重要^{じゅうよう}なことは言うまでもありません。とりわけ建設^{けんせつ}作業^{さぎょう}では、安全^{あんぜん}に関する基^き礎^そをしっかりと身^みに付^つけ、常^{つね}に安全^{あんぜん}作業^{さぎょう}を心^{こころ}がけることが重要^{じゅうよう}です。

〇作業^{さぎょう}を安全^{あんぜん}に行^{おこな}うためのポイント

①作業^{さぎょうふく}服

- ・清潔^{せいけつ}で体^{からだ}の大きさにあっているものを身^みにつけます。
- ・上着^{うわぎ}のすそはズボンの中^{なか}に、袖口^{そでぐち}のボタンは止^とめ、またズボンをはみ出^ださせないようにします。
- ・ポケットには危険^{きけん}なものや不必要^{ふひつよう}なものを入^いれないようにします。

②保護^{ほご}帽^{ぼう}の着用^{ちやくよう}

- ・ヘッドバンドやあごひもを調整^{ちようせい}して、自分^{じぶん}のあたまにきちん^あと合わせます。
- ・あみだとならないよう正^{ただ}しくかぶりま^みす。
- ・あごひものV字部分^{じぶん}が耳^{みみ}に入^いるようにして、正^{ただ}しく装着^{そうちやく}します。
- ・頭^{あたま}にタオルや野球^{やきゅう}帽^{ぼう}などをかぶ^かったまま着用^{ちやくよう}しない。
- ・墜落^{ついらく}防止^{ぼうし}用^{よう}と飛来^{ひらい}落下^{らくた}防止^{ぼうし}用^{よう}等^{とう}があります。

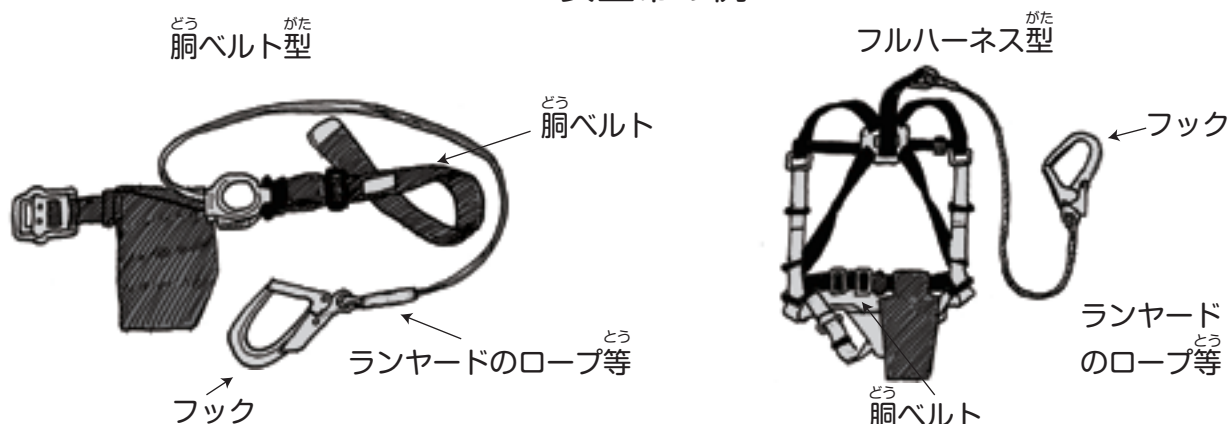
③安全^{あんぜん}靴^{くつ}の着用^{ちやくよう}

- ・足元^{あしもと}への重量^{じゅうりょう}物の落^ら下^かや釘^{くぎ}などの踏^ふみ抜^ぬきから自分^{じぶん}の足^{あし}を守^{まも}るためのものです。用途^{ようど}に応^おじて、高所^{こうしよ}作業^{さぎょう}用^{よう}、踏^ふみ抜^ぬき防止^{ぼうし}用^{よう}等^{とう}の種^{しゆ}類^{るい}があります。
- ・靴^{くつ}ひもきちん^しと締^つめて使^{つか}います。また、週^{しゅう}に1度^どは手入^{てい}れして損傷^{そんしやう}の激^げしいものは交換^{こうかん}します。

④安全^{あんぜん}帯^{たい}の着用^{ちやくよう}

- ・作業^{さぎょう}床^{ゆか}や手すり^てがない高所^{こうしよ}、その他^{たし}指示^じされた場^ば所^{しよ}で用^{もち}います。
- ・胴^{どう}ベルト^{がた}型^{がた}とフルハーネス^{がた}型^{がた}の2種^{しゆ}類^{るい}があります。
- ・フルハーネス^{がた}型^{がた}は、安全^{あんぜん}帯^{たい}装着^{そうちやく}時^じの拘束^{こうそく}感^{かん}をなくし、万^{まん}が一^{いち}墜落^{ついらく}した場^ば合^{あい}、衝突^{しょうとつ}荷重^{かじゅう}が分散^{ぶんさん}されるので、体^{てい}への負担^{ふたん}が軽減^{けいげん}されます。
- ・フック^とを取り付^つける箇^か所^{しよ}をしっかりと確^{たし}かめ、腰^{こし}より高^{たか}い位^い置^ちにフック^がけをします。
- ・移動^{いどう}して作業^{さぎょう}等^{とう}をする場^ば合^{あい}は、親綱^{おやづな}をピン^はと張^はってか^から安全^{あんぜん}帯^{たい}のフック^をかけます。
- ・日常^{にちじよう}点検^{てんけん}で胴^{どう}ベルト[、]ランヤード[、]等^{とう}に破損^{はそん}箇^か所^{しよ}を見付^みけたら、新^{あたら}しいもの^にに交換^{こうかん}します。

安全^{あんぜん}帯^{たい}の例^{れい}



だい 第5 さぎょう 作業に着手する前に現場の状況を確認しよう！

たいおう ひつようせい ○対応の必要性

建設現場では作業の内容や状況が日々変化しますので、危険箇所も同じではありません。よって、作業開始前に現場の状況を点検し安全確保につなげることが重要です。思わぬ落とし穴が生じることを防ぐよう、作業現場の状況確認に注意しましょう。

さぎょうげんば じょうきょうかくにん ○作業現場の状況確認

- ①職長（技能実習指導員）などから現場の状況の説明をよく聞き、正しく理解します。
- ②立入禁止場所、危険な箇所、安全通路、避難所などを確認します。
- ③消火器や救急用具の置き場所を確認します。

おぼえておきたい日本語、安全標識・看板の例

①立入禁止（たちいり きんし）

◆そのなかに はいっては いけない ばしょ。



②安全通路（あんぜん つうろ）、作業通路（さぎょう つうろ）

◆ひとが あんぜんに あるく ことができる つうろ。



③昇降階段（しょうこう かいだん）

◆げんばでひとが のぼり おり する かいだん。



④休憩所（きゅうけいしよ）

◆きゅうけい じかんに すごす ばしょ。



⑤最大積載荷重（さいだい せきさい かじゅう）

◆そのばしょ そのあしに さいだいに のせられる じゅうりょう。



⑥火気厳禁（かき げんきん）

◆ひを つかっては いけない。



⑦喫煙所（きつえんじょ）

◆たばこを すっても いい ばしょ。



第6 資格の取得や特別に教育を受ける必要のある業務とは？

○対応の必要性

法令で資格の取得や特別に教育の受講が定められている業務があります。これらはとりわけ危険性の高い業務ですので、自らの判断で勝手に行わないこと。

○就業制限業務の取扱い

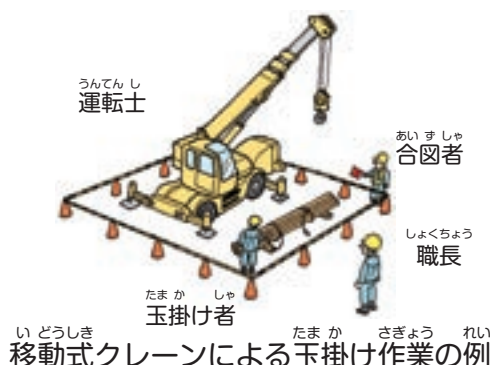
- ①法令で定める就業制限業務に従事する場合は、あらかじめ資格の取得が必要です。
- ②資格を持たずにこれらの業務に従事すれば、法令違反となりますので決して行わないこと。

○特別教育の受講

- ①法令で定める危険・有害業務に従事する場合は、安全又は衛生のための特別の教育の受講が必要です。
- ②これらの教育を受けていなければ、該当する業務に従事しないこと。

就業制限業務の例

- つり上げ荷重が1トン以上のクレーン・移動式クレーンの玉掛けの業務
- 作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転の業務
- 機体重量が3トン以上の整地・運搬・積み込み用及び掘削用の車両系建設機械の運転の業務
- 最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転の業務



特別教育が必要な業務の例

- アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務
- 作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転の業務
- 機体重量が3トン未満の整地・運搬・積み込み用及び掘削用の車両系建設機械の運転の業務
- 締固め用機械で、不特定の場所に自走できるものの運転の業務
- つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転の業務
- 研削といしの取替え等の業務
- 足場の組立、解体又は変更の作業に係る業務
(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。)
(2015年7月1日施行予定、経過措置有)

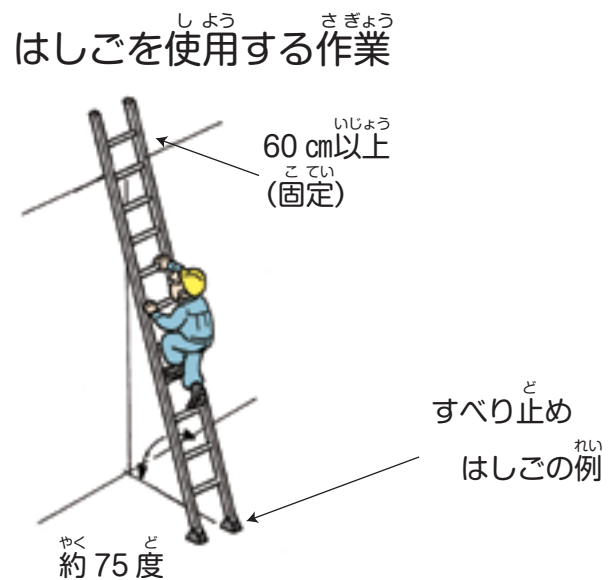
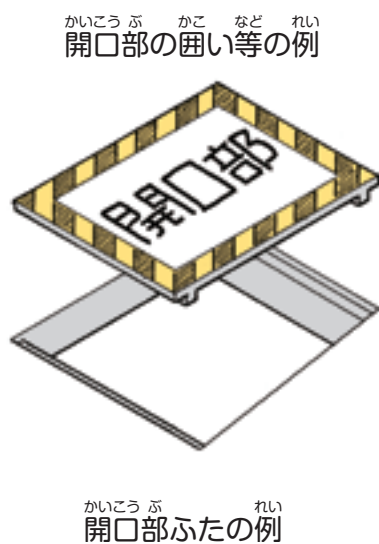
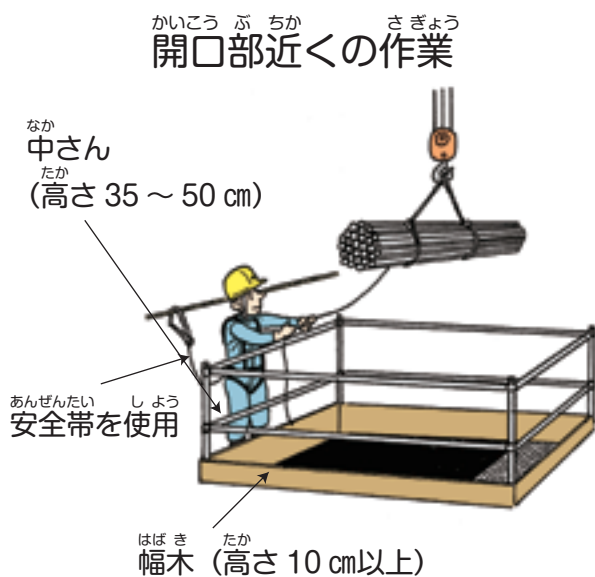
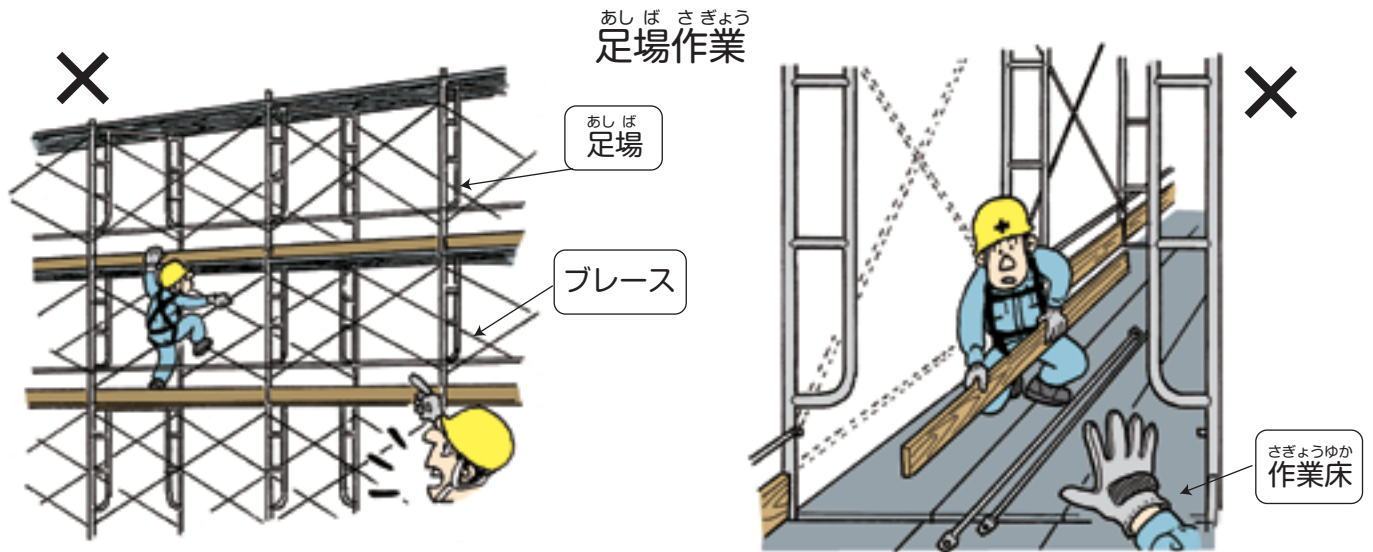


特別教育に準じた教育の実施が必要な業務の例

- 携帯用丸のこ盤を用いた作業

しゃりようけいけんせつきかい うんてんぎようむ れい
車両系建設機械の運転業務の例

だい 第7 ついらく てんらく ちゅう い ひつよう
墜落・転落しないためにはどのような 注意が必要か？



〇対応の必要性

建設作業で最も注意が必要な安全対策です。高いところから墜落、転落すれば大きな災害につながりますので、そのようなことが決して、起きないように万全を期しましょう。

〇足場等の高所作業における注意事項

- ①足場等の高所作業では作業床、安全帯を必ず使用します。
- ②上下の移動には昇降設備、階段、はしご等を使用します。
- ③手すりやブレースは勝手に取り外さない。
- ④決められた安全通路を通ります。
- ⑤スレート屋根での作業では、踏み抜きを防止するための歩み板を用います。

〇開口部近くの作業における注意事項

- ①開口部の手すりやふたなどを勝手に取り外さない。職長などの指示で外したときは、作業終了後直ぐに元に戻します。
- ②開口部から材料を取り込むときは、安全帯を使用します。
- ③開口部から物を落とさない。

〇可搬式作業台、脚立を用いた作業の注意事項

- ①できるだけ可搬式作業台を使用します。
- ②可搬式作業台を用いた作業
 - ・昇降面に背を向けたり、物を手に持った状態で昇降しない。
 - ・天板上での作業は1人を原則とします。
 - ・滑りやすい場所や軟弱な地盤などでは使用しない。
 - ・天板に工具・資材などをできるだけ乗せないようにします。
- ③脚立を用いた作業
 - ・天板に乗ったり、身を乗り出して作業しない。
 - ・開き止め金具は必ず使用します。
 - ・工具等を持って昇り降りしない。

〇はしごを用いた作業の注意事項

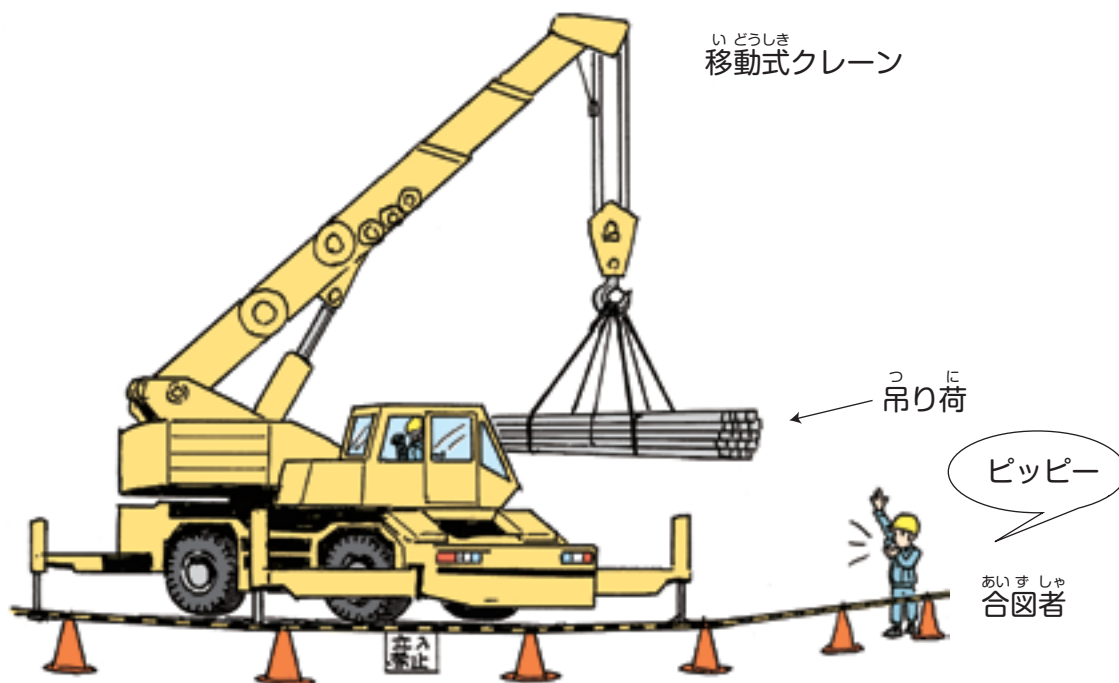
- ①上部は60cm以上突き出し固定し、角度は75度ぐらいで使用します。
- ②すべり止めの付いたものを使用し、しっかりと据え付けます。
- ③物を持って片手で昇降しない。

◎おぼえておきたい日本語、安全標識・看板の例

- ①墜落注意（ついらく ちゅうい）
 - ◆たかいところの さぎょうは あぶないので ついらく しないよう きをつける。
- ②開口部注意（かいこうぶ ちゅうい）
 - ◆あいている ところから おちないように きを つける。
- ③足もと注意（あしもと ちゅうい）
 - ◆だんさや かいこうぶに きを つけて あるく。



い どうしき もち さ ぎょう
移動式クレーンを用いた作業



しゃりょうけいけんせつ き かい もち さ ぎょう
車両系建設機械を用いた作業

ドラグショベル



○対応の必要性

建設現場では危険性の高い場所が多くみられ、そのようなところに立ち入ると大きな危険にさらされることになります。よって、立ち入りが禁止されている場所には、決して立ち入らないこと。

○クレーン等で荷をつり上げ移動する作業の注意事項

- ①作業範囲内は無断立ち入り禁止です。
- ②吊り荷の下には、絶対に立ち入らない。
- ③合図者の指示に必ず従います。
- ④立入禁止の標識・看板がある場合、絶対その中に入らない。

○車両系建設機械を用いた作業の注意事項

- ①車両系建設機械周辺の立入禁止区域内に無断で立ち入らない。
- ②ドラグ・ショベル（バックホウ）など旋回するタイプの建設機械の場合には、作業範囲内に絶対立ち入らない。
- ③合図者の指示に必ず従います。
- ④立入禁止の標識・看板がある場合、絶対その中に入らない。

◎おぼえておきたい日本語、安全標識・看板の例

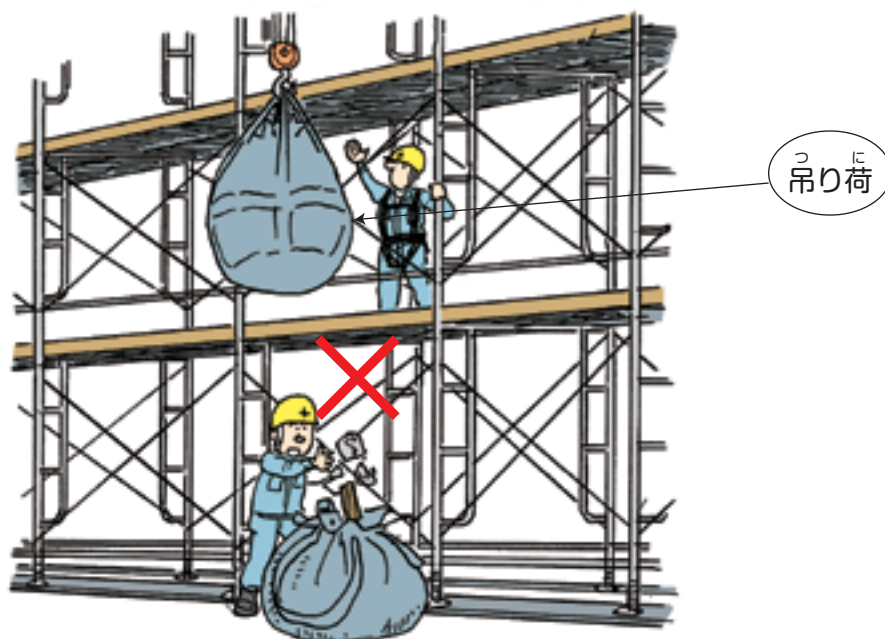
- ①関係者以外 立入禁止（かんけいしゃ いがい たちいりきんし）
◆さぎょうに かんけいしない ひと は その なかに はいらない。



- ②作業範囲内立入禁止（さぎょう はんいない たちいり きんし）
◆くれーん いどうしきくれーん しゃりょうけい けんせつきかいが うごく まわりにははいらない。

- ③危険 吊り荷の下に 絶対 入るな（きけん つりにの したに ぜったい はいるな）
◆たまがけ さぎょうは あぶない ですから つっているものの したに ぜったい はいらない。

だい 第9 げん ば さ ぎょう おこな さい じょう げ ちゅう い ひつよう
現場で作業を行う際、上下にはどんな注意が必要か？



たいおう ひつようせい
○対応の必要性

工事現場では、自分の上や下で作業が行われることがあり、自分の行動や他人の行動がケガにつながる可能性があるため、上下に注意して作業を進めます。

じょう げ さ ぎょう ちゅう い じ こう
○上下作業における注意事項

- ① 上で人が作業しているとき、その下で作業はしない。
- ② 上下の共同作業では、お互い声をかけ合います。
- ③ 足場の上から物を投げ下ろさない。やむを得ず3 m以上の場所から物を投げ下ろす場合は、投下設備を設けるとともに、監視人の配置が必要です。

に ほん ご あんぜん ひょうしき かんぱん れい
◎おぼえておきたい日本語、安全標識・看板の例

す じょうちゅう い
① 頭上注意（ずじょう ちゅうい）

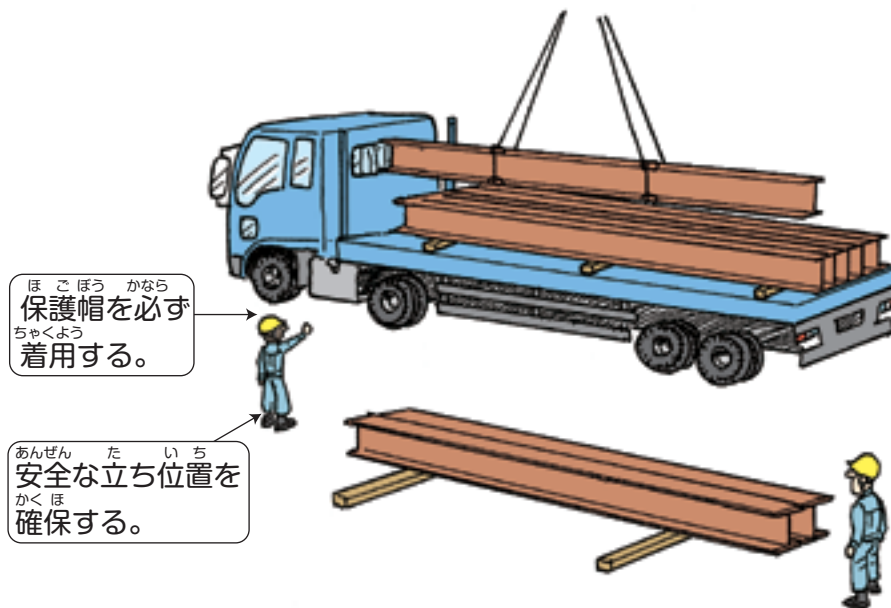
◆あたまの うえに きけんが あるので きを つける。



き けん な お とす な
② 危険 投げな 落とすな（きけん なげるな おとすな）

◆あぶない ですから ものを なげたり おとしたり しては いけない。

第10 荷の積み卸し作業を安全に行うためには？



○対応の必要性

材料や加工した製品を現場に運搬するため、これらをトラック等に積込む作業や積み卸す作業において、ケガが散見されますので、安全に注意し慎重な作業を心掛けます。

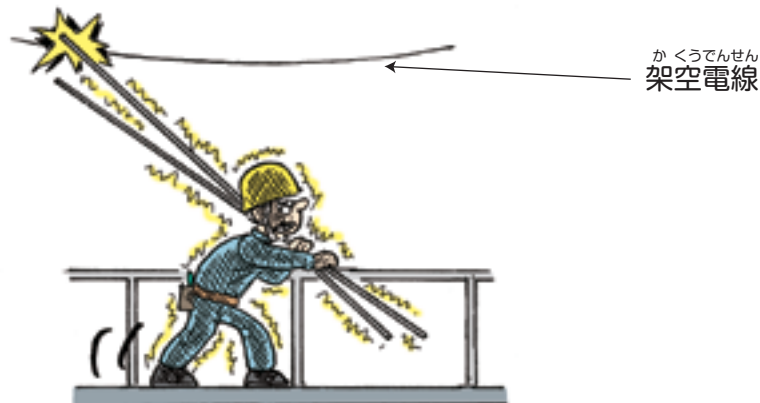
○荷の積み卸し作業における注意事項

- ①荷の積み卸し作業では保護帽を必ず着用します。
- ②荷台上での作業は出来るだけ避け、可能な限り地上から又は地上で作業します。
- ③不安定な荷の上はできるだけ移動しないようにします。
- ④背中では荷台外側に向けないようにします。
- ⑤あおりを立てる場合は必ず固定します。
- ⑥荷台への飛び乗り、飛び降りといった不安全な行動をしない。

○おぼえておきたい日本語

- ①飛び乗り、飛び降り（とびのり、とびおり）
◆ちょくせつ にだいに かけあがったり にだいを かけおりたりする あぶない こうどう。

だい 第11 でん き 電気、でんどうこうぐ 電動工具の取扱いにはどのような ちゅうい 注意がひつよう 必要か？



たいおう ひつようせい 〇対応の必要性

でん き 電気は100ボルトでも死亡事故が発生することがあり危険性が高いので、その危険性をよく理解して慎重に取扱います。

でん き とりあつかい かん ちゅうい じこう 〇電気の取扱いに関する 注意事項

①屋上、屋根等で単管（鉄パイプ）等の長尺物を扱うときは、付近の架空電線等周囲に注意します。

でんどうこうぐ とりあつかい かん ちゅうい じこう 〇電動工具の取扱いに関する 注意事項

①携帯用丸のこ盤等の安全装置（安全カバー）やディスクグラインダーのグリップは必ず使用します。

②電源ケーブル等の破損状況を確認し、アースは必ずとります。

③作業中移動する場合は、スイッチを必ず切ります。

④電動ドリルやディスクグラインダーを用いた作業では、手袋を使用しない。

にほんご あんぜんひょうしき かんぱん れい 〇おぼえておきたい日本語、安全標識・看板の例

①感電注意（かんでん ちゅうい）

◆でんきは とても きけん ですから きを つける。



②高電圧危険（こう でんあつ きけん）

◆ここは でんあつの たかい でんきが ながれて いるので きけん。



第12 緊急事態が発生した場合、どう対処すればよい？

きゅうきゅうしゃ
救急車を
よ
呼べ！



おうきゅうてあて
応急手当



○対応の必要性

職場において事故や災害が発生した時には、迅速適切な対応を心がけ、人の被害や物の被害を最小限に抑えることが重要です。

○災害が発生した場合の対応

- ①まず被災者の救出と手当を最優先させます。
- ②どんなに小さなケガでも職長（技能実習指導員）に報告します。
- ③異常を発見したら、大声で周りの人に知らせると同時に、職長（技能実習指導員）に連絡します。救急車の要請は119番に行います。また、あらかじめAEDの配置場所を覚えておきます。
- ④感電、酸欠災害等の場合には、救助者が被災する二次災害の危険があります。責任者の指示に従い、勝手な行動をしてはならない。

○避難訓練

- ①元請が実施する避難訓練は、あなたの命を守る訓練ですから、真剣に取り組んでください。
- ②緊急地震速報が出されたときには、日頃の訓練の成果を十分に生かし、職長（技能実習指導員）の指示に従い安全な場所へ避難します。

○おぼえておきたい日本語、安全標識・看板の例

①担架（たんか）

◆けがした ひとを のせて はこぶ どうぐ。



②AED（えい いー でいー）

◆しんぞうびょうで たおれた ひとを きゅうめいする ための きぐ。

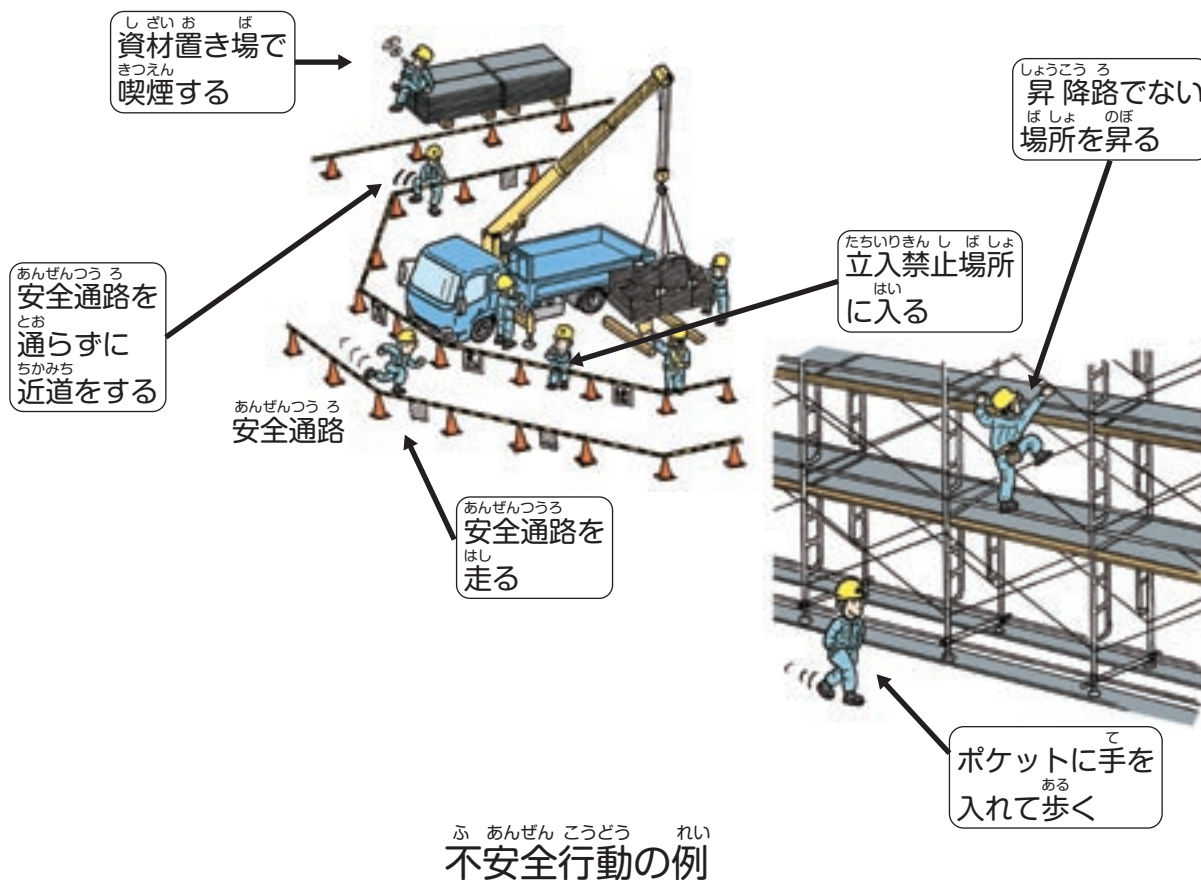


③酸欠注意（さんけつ ちゅうい）

◆さんそ のうどが ひくい くうきを すわないう きを つけて さぎょうを おこなう。



だい 第13 ふ あんぜんこうどう ふせ 不安全行動はどうすれば防げるか？



たいおう ひつようせい ○対応の必要性

労働者の行動を原因（不安全行動、ヒューマンエラー）とする労働災害が多くみられています。平素から作業手順に従った作業や安全活動を心がけ、自ら労働災害を引き起こさないよう安全作業に取り組むことが重要です。

ふ あんぜんこうどう だいひょうてき ○不安全行動、ヒューマンエラーの代表的パターン

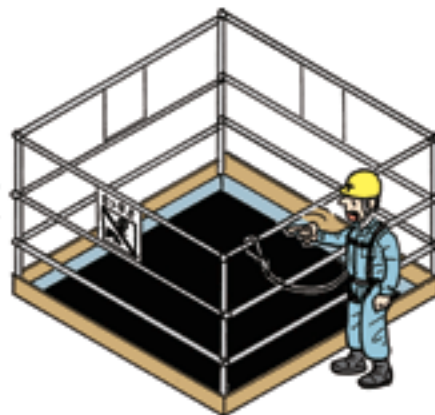
- ① 危険軽視・慣れ → これくらい大丈夫、平気だ
- ② 近道行為、省略行為 → 面倒くさい、じゃま
- ③ 無知、未経験、不慣れ → 知らない、経験不足による判断ミス
- ④ 不注意 → うっかり、ぼんやり

だい けんせつげん ば あんぜんかつどう
第14 建設現場での安全活動にはどのようなものがあるか？

き けん よ ち かつどう
危険予知活動



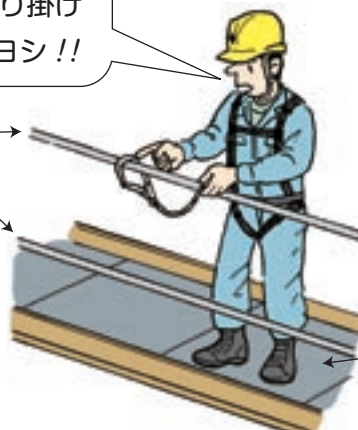
ゆびさし こしょう れい
指差呼称の例



て
手すり
あんぜんたい
安全帯
ヨシ!!
ヨシ!!

あんぜんたい て か
安全帯の手すり掛け
ヨシ!!

て
手すり



さきようゆか
作業床

たいおう ひつようせい
○対応の必要性

けんせつげん ば ろうどうさいがい ぼう し かくしゅ あんぜんかつどう てんかい
建設現場では労働災害を防止するため、各種の安全活動が展開されています。これらの趣旨、
内容を十分理解し、積極的に安全活動に参加することが大切です。

だいひょうてき あんぜんかつどう あんぜんひょうしき かんばん れい
○代表的な安全活動、安全標識・看板の例

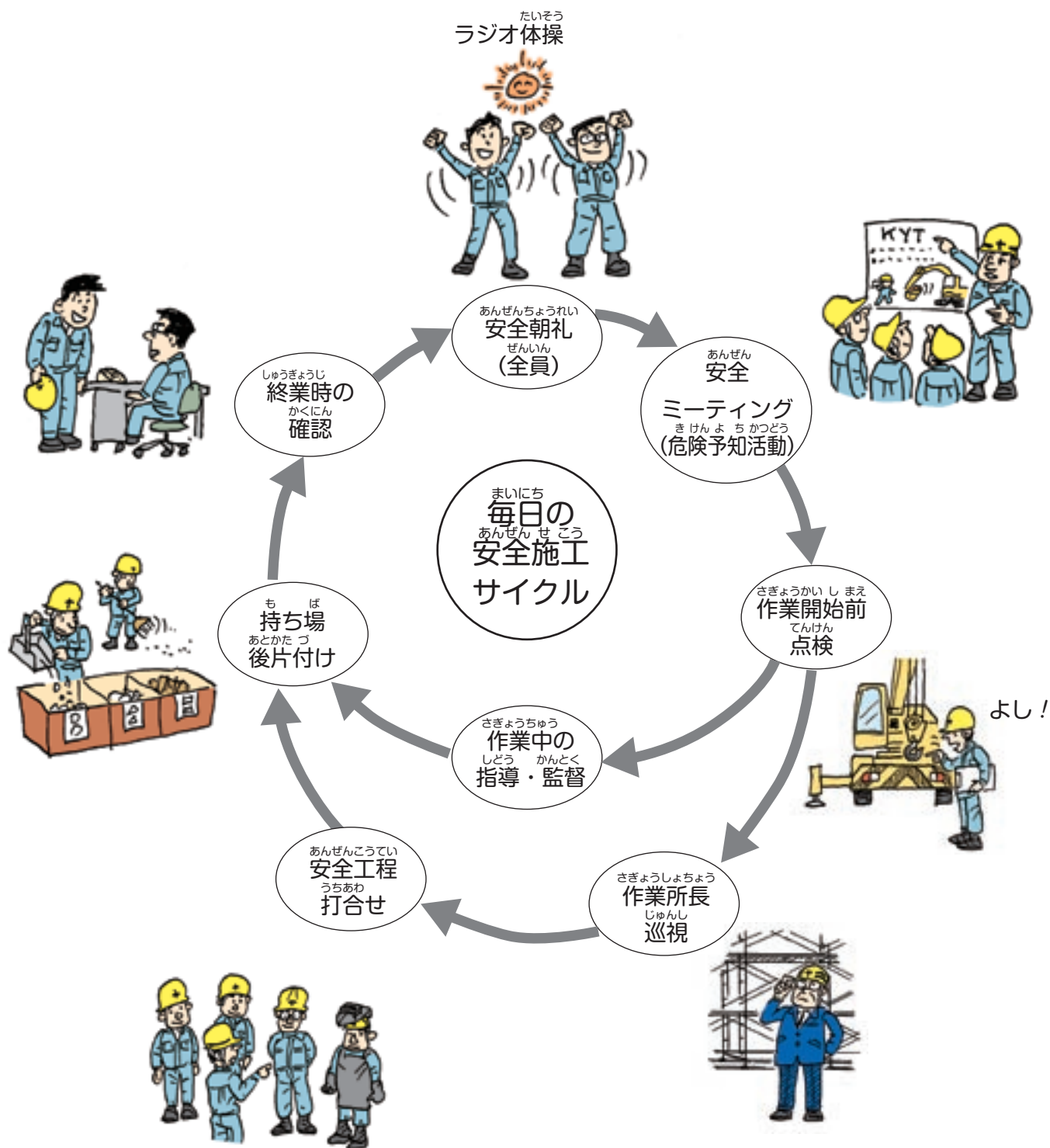
き けん よ ち かつどう
①危険予知活動 (KYK) (きけんよちかつどう (けー わい けー))

仕事をやっていくうえで、事前に危険をみんなで予測することで、危険に対するこわさを感じ取る練習の事です。いつも安全ミーティングのときに行います。

ゆびさし こしょう あんぜんかくにん
②指差呼称で安全確認 (ゆびさしこしょうで あんぜん かくにん)

声を出して指で場所を指して安全を確認することで、脳に刺激を与え、自分の耳でもう一度確かめる活動です。





JITCO